

平成30年度 土木部 公共事業 詳細事後評価 一覧表

頁番号	事業名 工区名 市町村名	計画概要	総事業費 (事業期間)	事業目的	事業効果の発現状況と 詳細に事後評価を行った内容	対応方針 【改善措置の必要性】	課名
道-1	社会資本整備総合交付金 一般国道253号 松代道路 十日町市	L=3.10km W=6.5(13.0)m	86.5億円 (H元～H25)	バイパス整備により、 すれ違い困難箇所を 解消を図り円滑な通行を 確保することを目的と する。 また、歩道設置および バイパスへの交通転換 による安全な通行空間 の確保を目的とする。	<p>1. 安全性・信頼性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市から南魚沼市間で唯一の未改良区間が解消し、安全で円滑な通行が可能となったことから通過交通が増加した。 (交通センサス比較で約1.8倍増 (H11センサス3,223台/日→H27センサス5,721台/日)) ・十分な幅員を確保したことで、冬期間においても安全な通行が確保された。 ・沿線には、保育園、小学校、中学校および高校が集中しており、歩道の設置および通過交通をバイパスに転換することで、児童・生徒の通学時の安全が確保された。 <p>2. 「いのちをつなぐ道」の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な通行が可能となり、救急搬送時間が短縮し、地域の安心・安全が向上した。 (松之山地区から救急指定病院である新潟県立松代病院までの搬送時間が約10分短縮。) <p>3. 地域活性化を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備にあわせ、沿線の宅地開発および新規出店があり、地域活性化に寄与した。(2地区において宅地分譲を実施し、54区画が分譲済み。7区画を追加造成中。) <p>4. 観光振興の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年に1度開催される『大地の芸術祭』の来場者の利便性向上に寄与した。 (平成30年は約55万人が来場。平成12年との比較で3.3倍増) 	<p>「地域活性化」や「観光振興」の効果は、各種開発や他事業との相乗効果でより高まることから、各種開発や他事業との調整や事業PRを図っていきたい。</p>	道路建設課

平成30年度 土木部 公共事業 詳細事後評価 一覧表

頁番号	事業名 工区名 市町村名	計画概要	総事業費 (事業期間)	事業目的	事業効果の発現状況と 詳細に事後評価を行った内容	対応方針 【改善措置の必要性】	課名
街-1	防災・安全交付金(街路事業) 3・4・8号 窪田沢根線 佐渡市	L=3,310m W=6.0(16.0)m	56.9億円 (H12～H27)	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス整備により、住宅密集地域の住宅火災などの交通障害の解消を図ることを目的とする。 ・幹線道路のネットワーク機能の強化、市街地環境の改善と都市防災機能の向上を目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●島内の幹線道路ネットワークの機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・相川地区と佐和田商業地、佐渡総合病院、佐渡市役所、佐渡空港、両津港等を結ぶ道路ネットワーク機能が強化された。 ・旧道を通行する路線バスの定時性が確保された。 ●市街地環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・バイパス道路へ自動車交通量が分散したことで、交通事故が減少した。 ・旧道の交通量が減り、沿道の騒音・振動が減った。 ●都市防災機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅火災や交通事故などの交通障害発生時に渋滞がなくなった。 ・道路のリダンダンシー（多重化）の確保により、緊急輸送道路の機能が強化され、住宅火災、交通事故発生時、現場にスムーズにアクセスすることで迅速な活動が可能となった。 ●窪田・沢根地区の歴史的町並みの保全 <ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅とせずにバイパス整備としたことで、町並みの保全に大きく寄与した。 ●観光交流での道路活用 <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡の海岸線を周遊するバイクコースとして利用されており、観光交流の拡大にも役立った。 	道路ネットワークや沿道利用の観点だけでなく、地域特性・特徴（景観、まちなみ、にぎわいなど）を踏まえた計画とすることが必要	都市整備課

平成29年度 公共事業予備事後評価項目表

事業主体	新潟県	事業名	社会資本整備総合交付金
事業箇所	十日町市池尻～松代	施設名	一般国道253号(松代道路)

①事業の概要
 ・背景
 ・目的
 ・必要性
 ・課題と対応 等

一般国道253号は、上越市を起点に、十日町市を經由し南魚沼市に至る幹線道路であり、新潟県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に指定されている重要な路線である。

しかし、本事業区間は、幅員狭小、線形不良が連続し、冬期においては、大型車とのすれ違いが困難となり通行障害となっていた。また、松代市街地周辺には病院、学校、駅などがあり、歩行者が多いにもかかわらず、歩道が未整備であったことから、歩行者の安全な通行にも支障をきたしていた。

本事業は、このような区間をバイパス整備することで、狭隘区間を解消し、通過交通の安全な通行を確保するとともに、バイパスによる交通転換や歩道を整備することで、歩行者の安全な通行も確保した。

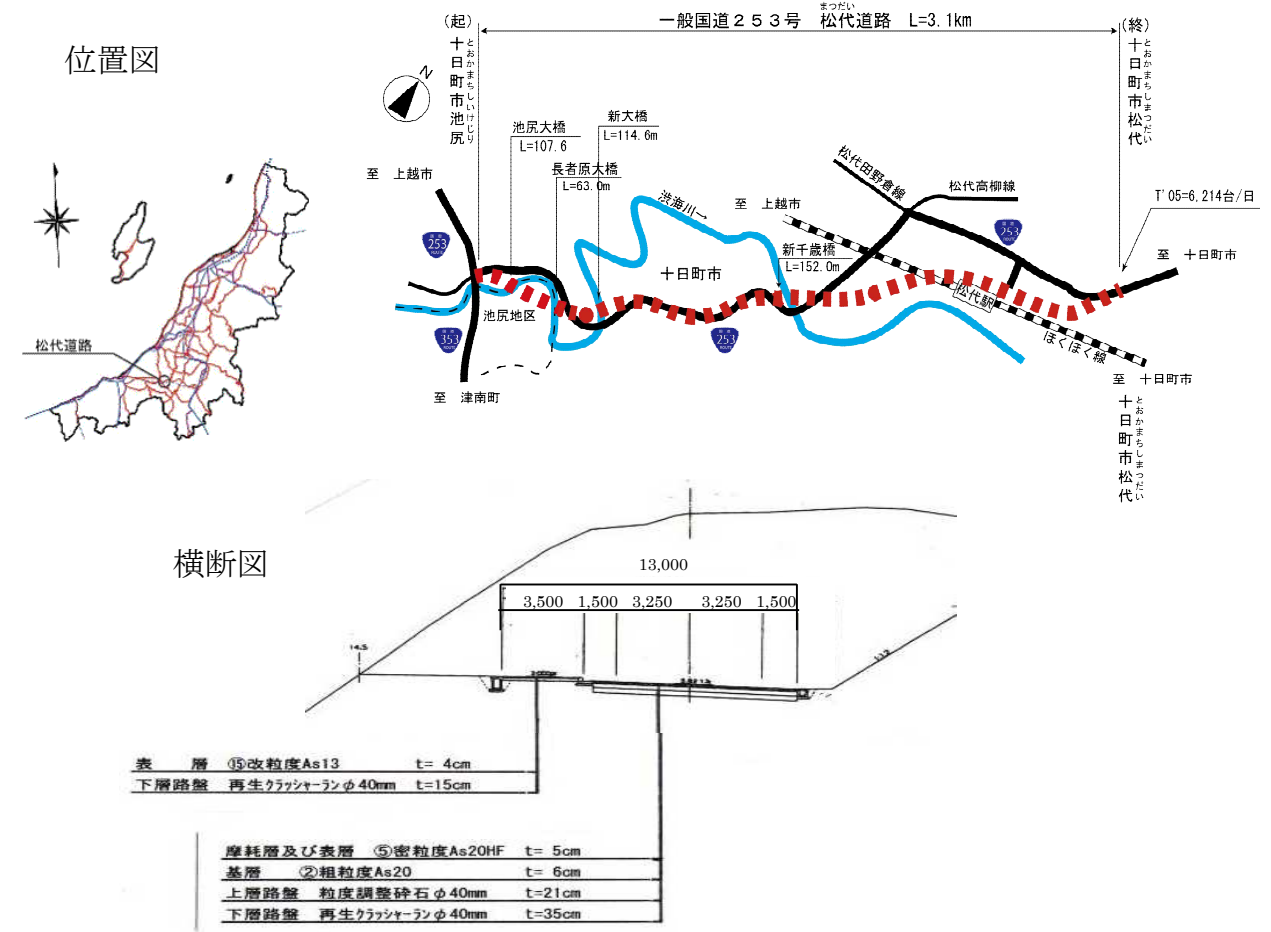
②事業内容
 ・事業規模
 ・事業費
 ・事業期間 等

事業規模
 事業延長 L=3.1km
 道路幅員 W=6.5m(13.0m) (旧道の幅員W=5.0m(6.0m))
 橋梁 4橋(池尻大橋 L=107.6m、長者原大橋 L=63.0m
 新大橋 L=114.6m、新千歳橋 L=152.0m)

事業費
 83億円(再評価時)→86.5億円(完了時)

事業期間
 平成元年～平成24年(再評価時)→平成元年～平成25年(完了時)

③事業概要図
 (ポンチ絵・計画図等)



④全体事業費	<input checked="" type="checkbox"/> ア 全体事業費が一定規模※以上 <small>※＜一定規模の目安＞ ・道路事業 80 億円以上・河川事業 150 億円以上・海岸事業 30 億円以上・砂防事業 15 億円以上 ・急傾斜地崩壊対策事業 5 億円以上・雪崩対策事業 5 億円以上・街路事業 50 億円以上・港湾事業 80 億円以上</small>
⑤全体事業費増減の理由	<p>旧橋については、十日町市に引き継ぐことで協議していたが、旧橋は必要ないとの判断から撤去することとなり、事業費が増した。</p> <p><input type="checkbox"/>イ 全体事業費が直近事業評価時（事業評価を受けていない場合は採択時）に比べ 30%以上増額した</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 全体事業費が直近事業評価時（事業評価を受けていない場合は採択時）に比べ 30%以上減額した</p>
⑥事業が長期化あるいは短期化した理由	<p>旧橋を撤去することに伴い、事業期間が延伸した。</p>
⑦事業の効果について	<p>事業採択時の「事業の目的と目標」の達成状況（直接的効果）</p> <p>バイパスを整備し、幅員狭小、すれ違い困難が解消されたことで、特に冬期間の走行環境の安全性・快適性が向上した。</p> <p>（道路幅員 W=5.0 (6.0) m→W=6.5 (13.0) m）</p> <p>歩道のない路肩を利用して歩行者が歩道を利用し、安全に通行できるようになった。また、バイパスへ交通転換を図ることで、現道部分も歩行者の安全性が向上した。</p> <p>主たる目的以外の効果の発現状況（間接的効果）</p> <p>バイパスへ交通転換を図ることで、騒音・振動の低減が類推できることから、沿線環境の改善に寄与した。</p> <p><input type="checkbox"/>エ 事業採択時想定より大きな効果（直接的効果）が得られたもの</p> <p><input type="checkbox"/>オ 事業採択時想定より効果（直接的効果）が得られなかったもの</p> <p><input type="checkbox"/>カ 主たる目的以外の効果（間接的効果）のうち特筆すべき効果（波及効果を含む）が生じているもの</p>
⑧事業実施による環境等の変化	<p>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>キ 事業実施により環境に著しい変化があった</p> <p><input type="checkbox"/>ク 生態系や周辺環境に対して特に配慮した取組を実施し、機能したもの</p>
⑨施設の維持管理について	<p>（地域住民参加によるもの、構造等に特に配慮したもの、更なる配慮が必要なもの等）</p> <p>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>ケ 特筆すべき維持管理対応がある</p>
⑩上記項目以外に詳細な分析の必要性の有無	<p>（特筆すべき先進的工法や特殊資機材の使用等があったもの、新潟県公共事業再評価委員会において特段の意見があったもの等）</p> <p>特になし</p> <p><input type="checkbox"/>コ 詳細に分析すべき事項がある</p>

＜詳細事後評価の実施基準＞

ア～コ□に該当する場合、詳細事後評価の候補とする。

平成30年度 公共事業詳細事後評価項目表

事業主体	新潟県	事業名	社会資本整備総合交付金
事業箇所	十日町市池尻～松代	施設名	一般国道253号 松代道路

【詳細事後評価】

⑪詳細分析（該当する事項について実施）

□事業費について（予備評価⑤）

事業費が直近事業評価時（事業評価を受けていない場合は採択時）に比べ大幅に増減した理由とその分析
・該当なし

□事業効果について（予備評価④、⑦）

一定規模以上事業（事業費）の事業効果分析

事業採択時の想定効果と発現状況の比較分析、主たる目的以外の効果の発現状況の分析

1. 安全性・信頼性の向上

・上越市から南魚沼市間で唯一の未改良区間が解消し、安全で円滑な通行が可能となったことから通過交通が増加した。

（交通センサス比較で約1.8倍増（H11センサス3,223台/日→H27センサス5,721台/日））

・十分な幅員を確保したことで、冬期間においても安全な通行が確保された。

・沿線には、保育園、小学校、中学校および高校が集中しており、歩道の設置および通過交通をバイパスに転換することで、児童・生徒の通学時の安全が確保された。

2. 「いのちをつなぐ道」の機能強化

・円滑な通行が可能となり、救急搬送時間が短縮し、地域の安心・安全が向上した。

（松之山地区から救急指定病院である新潟県立松代病院までの搬送時間が約10分短縮。）

3. 地域活性化を支援

・道路整備にあわせ、沿線の宅地開発および新規出店があり、地域活性化に寄与した。（2地区において宅地分譲を実施し、54区画が分譲済み。7区画を追加造成中。）

4. 観光振興の促進

・3年に1度開催される『大地の芸術祭』の来場者の利便性向上に寄与した。

（平成30年は約55万人が来場。平成12年との比較で3.3倍増）

□環境の変化について（予備評価⑧）

事業実施により環境等に著しい変化が生じた理由とその分析、特に配慮した取組

・該当なし

施設の維持管理について（予備評価⑨）

特筆すべき維持管理対応（地域住民参加によるもの、構造等に特に配慮したもの、更なる配慮が必要なもの等）

・該当なし

□その他詳細分析の必要な項目の分析（予備評価⑩）

特筆すべき先進的工法や特殊資機材の使用等があったもの、新潟県公共事業再評価委員会において特段の意見があったもの等

・該当なし

【今後の対応方針】評価結果をもとに今後の事業で取り組むべき事項

⑫同種事業等で取り組むべき内容

・「地域活性化」や「観光振興」の効果は、各種開発や他事業との相乗効果でより高まることから、各種開発や他事業との調整や事業PRを図っていきたい。

平成29年度 公共事業予備事後評価項目表

事業主体	新潟県	事業名	防災・安全交付金（街路）
事業箇所	佐渡市窪田～佐渡市沢根地内	施設名	3・4・8号 窪田沢根線

①事業の概要
 ・背景
 ・目的
 ・必要性
 ・課題と対応 等

当該路線は、佐和田地区の中心市街地と住宅地区とを連絡し、相川地区～国道350号、相川地区～小佐渡・小木航路を結ぶ佐渡地域の幹線ネットワークの形成を担う主要な幹線道路であり、生活基盤を支える重要な路線である。

当該工区である窪田から沢根地区の現道状況は、住宅密集地域にあるため住宅火災等の発生による交通障害がたびたび発生している状況である。また、多くの交通量があるため、交通事故等が多く発生し、沿線住民の生活に支障をきたしている状況である。このことから、当該事業では佐和田地区～相川地区を連携するバイパスを整備することで、佐渡島内の幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、市街地環境改善と都市防災機能の向上を図るものである。

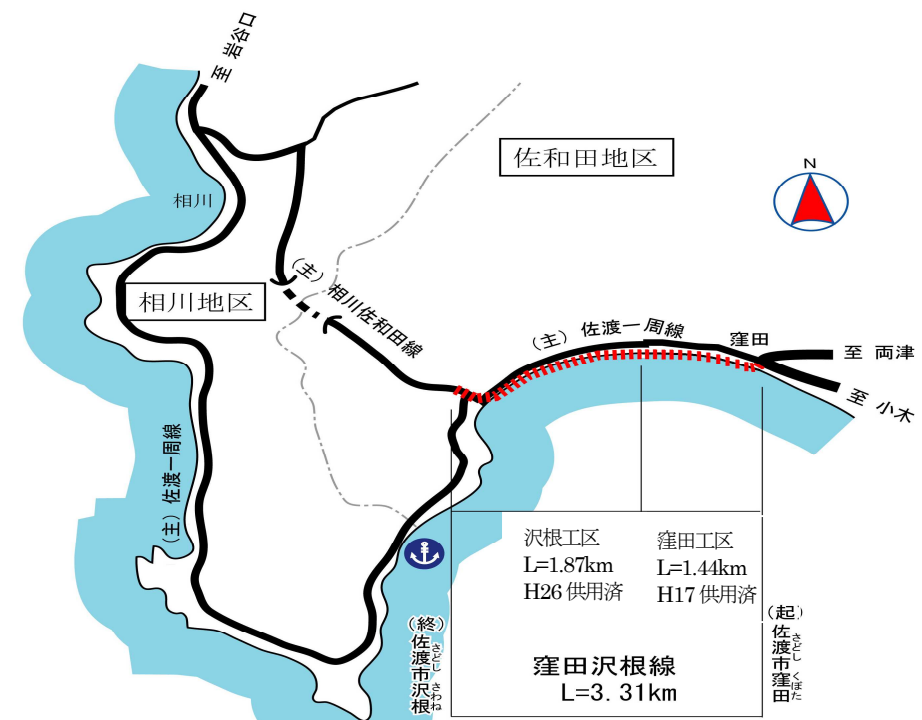
事業実施により、住宅密集地を通過する交通の排除による沿線住民の安全性向上、緊急輸送道路としての機能強化とリダンダンシーの確保等の効果が得られた。

事業実施中、沢根漁港において佐渡漁業協同組合と物件補償、漁港内工事の内容について、合意を得るために多くの時間を要した。また、漁業活動への影響を抑えるため、工期が制限されたなかで、施工を行い、事業を完了させた。

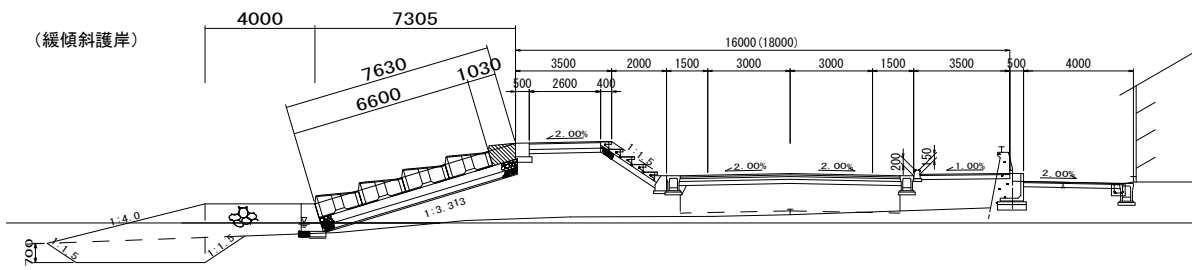
②事業内容
 ・事業規模
 ・事業費
 ・事業期間 等

- ・事業延長 L=3.31km
- ・道路幅員 W=6.0(16.0)m
- ・主要構造物 橋梁 N=3 橋 函渠 N=2 基 緩傾斜護岸 N=1 式
- ・事業費 16億円(当初) → 57.1億円(直近事業評価時) → 56.9億円(完了)
- ・事業期間 H12～H17(当初) → H12～H27(直近事業評価時) → H12～H27(完了)

③事業概要図
 (ポンチ絵・計画図等)



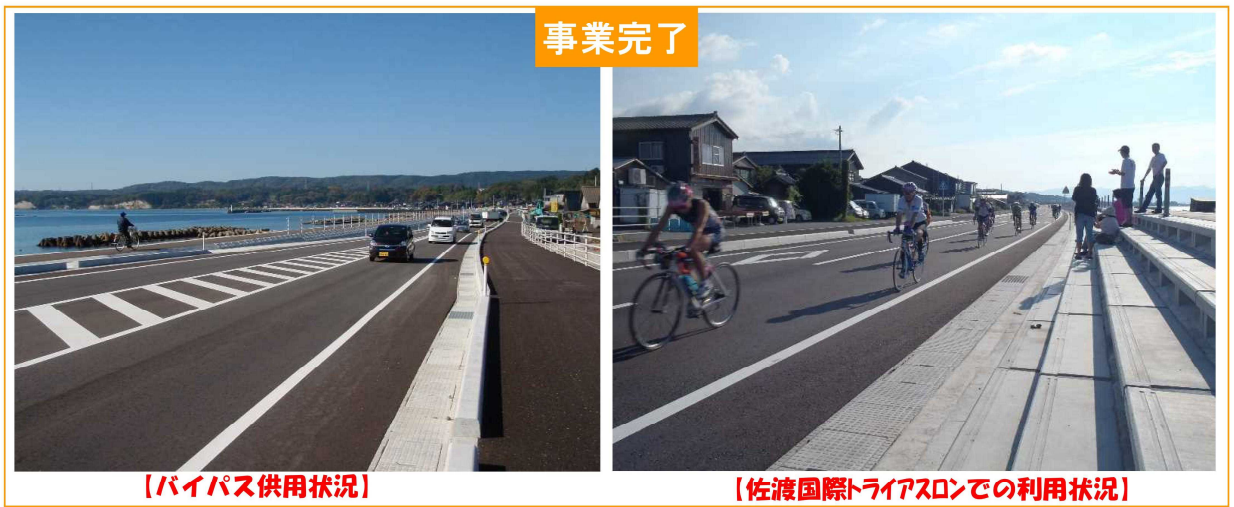
標準横断面図



④全体事業費	<input checked="" type="checkbox"/> ア 全体事業費が一定規模※以上 <small>※＜一定規模の目安＞ ・道路事業 80 億円以上・河川事業 150 億円以上・海岸事業 30 億円以上・砂防事業 15 億円以上 ・急傾斜地崩壊対策事業 5 億円以上・雪崩対策事業 5 億円以上・街路事業 50 億円以上・港湾事業 80 億円以上</small>
⑤全体事業費増減の理由	<p>全体事業費（直近事業評価時）：57.1 億円 全体事業費（事業完了）：56.9 億円</p> <p>直近事業評価時に事業損失補償として見込んでいた補償費が、想定していた補償費を下回ったため、全体事業費が減少した。</p> <p><input type="checkbox"/>イ 全体事業費が直近事業評価時（事業評価を受けていない場合は採択時）に比べ 30%以上増額した <input type="checkbox"/>ウ 全体事業費が直近事業評価時（事業評価を受けていない場合は採択時）に比べ 30%以上減額した</p>
⑥事業が長期化あるいは短期化した理由	直近事業評価時の計画通り
⑦事業の効果について	<p>事業採択時の「事業の目的と目標」の達成状況（直接的効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種行政機関が立地する相川地区と佐和田商業地、佐渡総合病院、佐渡市役所、佐渡空港、両津港等を結ぶ幹線ネットワークの形成。 走行時間短縮効果は、バイパス道路供用前と供用後を比較して、51 秒短縮した。 <p>主たる目的以外の効果の発現状況（間接的効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅密集地を通過する交通の排除による、沿線住民の安全性向上。 →旧道の交通量の 75.1%がバイパス道路へ転換した。 緊急輸送道路としての機能強化とリダンダンシーの確保。 市街地環境改善と都市防災機能の向上。 現道を迂回することによる、沢根地区の古い町並みの保全・活用。 <p><input type="checkbox"/>エ 事業採択時想定より大きな効果（直接的効果）が得られたもの <input type="checkbox"/>オ 事業採択時想定より効果（直接的効果）が得られなかったもの <input type="checkbox"/>カ 主たる目的以外の効果（間接的効果）のうち特筆すべき効果（波及効果を含む）が生じているもの</p>
⑧事業実施による環境等の変化	<p>特になし。</p> <p><input type="checkbox"/>キ 事業実施により環境に著しい変化があった <input type="checkbox"/>ク 生態系や周辺環境に対して特に配慮した取組を実施し、機能したもの</p>
⑨施設の維持管理について	<p>（地域住民参加によるもの、構造等に特に配慮したもの、更なる配慮が必要なもの等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が消耗資材を支給し、地元団体が道路・護岸・海浜清掃、植栽樹の管理を行っている。 真野湾沿岸の浜辺という立地条件を踏まえ、「親水性」や「連続した景観」を確保するため、佐和田都市計画道路 3・5・8 窪田沢根線及び隣接する佐和田都市計画道路 3・5・4 窪田本町線に一連の緩傾斜護岸形式を採用。 <p><input type="checkbox"/>ケ 特筆すべき維持管理対応がある</p>
⑩上記項目以外に詳細な分析の必要性の有無	<p>（特筆すべき先進的工法や特殊資機材の使用等があったもの、新潟県公共事業再評価委員会において特段の意見があったもの等）</p> <p>特になし。</p> <p><input type="checkbox"/>コ 詳細に分析すべき事項がある</p>

<詳細事後評価の実施基準>

ア～コ□に該当する場合、詳細事後評価の候補とする。



平成 30 年度 公共事業詳細事後評価項目表

事業主体	新潟県	事業名	防災・安全交付金（街路）
事業箇所	佐渡市窪田～佐渡市沢根地内	施設名	3・4・8号 窪田沢根線

【詳細事後評価】

⑪詳細分析（該当する事項について実施）

事業費について（予備評価⑤）

なし

■ 事業効果について（予備評価④、⑦）

一定規模以上事業（事業費）の事業効果分析

● 島内の幹線道路ネットワークの機能強化

- ・ 相川地区と佐和田商業地、佐渡総合病院、佐渡市役所、佐渡空港、両津港等を結ぶ道路ネットワーク機能が強化された
- ・ 旧道を通行する路線バスの定時性が確保された

● 市街地環境の改善

- ・ バイパス道路へ自動車交通量が分散したことで、交通事故が減少した
- ・ 旧道の交通量が減り沿道の騒音・振動が減った

● 都市防災機能の向上

- ・ 住宅火災や交通事故などの交通障害発生時に渋滞がなくなった
- ・ 道路のリダンダンシー（多重化）の確保により、緊急輸送道路の機能が強化され、住宅火災、交通事故発生時、現場にスムーズにアクセスすることで迅速な活動が可能となった

★ その他の効果

① 窪田・沢根地区の歴史的町並みの保全

- ・ 佐渡市では、沢根周辺エリアを歴史的市街地地域としている
- ・ 沢根～窪田地区においては、銀山の積み出し港として栄えた沢根、漁業と産鉄の村であった窪田など沿道立地型のまちなみが続き、古い建物も多く残されている地域である
- ・ 現道拡幅とせずにバイパス整備としたことで、町並みの保全に大きく寄与した

② 観光交流での道路活用

- ・ 観光交流として、佐渡では多くのイベントが盛大に開催されている
- ・ 毎年、5月のロングライド、9月のトライアスロンなどのスポーツのイベントも多くある
- ・ 当該事業個所では、佐渡の海岸線を周遊するバイクコースとして利用されており、観光交流の拡大にも役立っている

環境の変化について（予備評価⑧）

なし

施設の維持管理について（予備評価⑨）

なし

その他詳細分析の必要な項目項の分析（予備評価⑩）

なし

【今後の対応方針】評価結果をもとに今後の事業で取り組むべき事項

⑫同種事業等で取り組むべき内容

道路ネットワークや沿道利用の観点だけでなく、地域特性・特徴（景観、まちなみ、にぎわいなど）を踏まえた計画とすることが必要